

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

東広島市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県東広島市

### 3 地域再生計画の区域

広島県東広島市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2015年に192,907人（国勢調査）となり、これまで一貫して増加してきたものの、徐々にその傾向は緩やかとなりつつある。住民基本台帳によると2020年3月末には188,969人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、今後の人口は減少に転じ、2045年には182,346人と2015年比で総人口が約94.5%となる見込みである。

自然増減については、出生数が2008年の1,964人をピークとして徐々に減少を続けており、2017年には出生数の1,601人に対して死亡数が1,676人と上回り、初めての自然減となった。また、合計特殊出生率は、これまで全国及び広島県を上回って推移してきたものの低下傾向にあり、2017年には1.55となった。これは人口維持に必要とされる2.07を下回っており、自然増に頼る人口の維持は困難な状況にある。

社会増減については、転出を上回る転入により社会増が続いてきており、2018年には1,093人の社会増となっている。しかし、本市の産業構造上、社会増減は景気の影響を受けやすい状況にあり、産業への影響を与える事象が生じた際には社会減へ転じることも懸念される。

本市の年齢3区分別の人口割合推移をみると、2009年から2019年にかけて、年少人口は15.3%から14.6%、老年人口は18.5%から24.0%となっており、少子高齢化が進んでいる。生産年齢についても、同期間において66.2%から61.4%に減少

している。

人口の減少は、地域の購買力の低下や就業人口の減少による企業活動の縮小、地域社会の担い手不足によるコミュニティ活動の停滞、高齢化による福祉・医療分野の負担増加など、様々な社会的・経済的な課題を生じさせ、市民生活に大きな影響を及ぼすこととなる。

こうした課題に対応するため、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができる環境を整備するとともに、就労機会の創出に取り組むことで、定住人口の維持を図り、将来にわたって活力を維持し、持続可能で魅力ある地域社会の実現を目指す。

具体的な事業は、以下の本計画における基本目標のもとで実施する。

**(基本目標)**

- ・基本目標 1 知的資源と産業力で多様な仕事生まれるまち
- ・基本目標 2 自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち
- ・基本目標 3 誰もが夢を持って成長し、活躍できるまち
- ・基本目標 4 学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち
- ・基本目標 5 自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち

**【数値目標】**

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	市内総生産額	8,800億円	1兆円超	基本目標 1
	総投資額10億円以上の立 地企業数 (計画期間累計)	0件	10件	
	農地利用集積面積 (率)	23.1%	26.8%	
	農業算出額	81.1億円	84.6億円	
	一人当たりの観光消費額	3,121円	4,170円	
	総観光客数	246万7,000人	318万4,000人	
	男女 (60~69 歳) 就業率	51%	56%	

	女性（15～64 歳）就業率	59%	63%	
イ	居住誘導区域内人口密度	西条町・八本松町・ 志和町・高屋町 50.1 人/ha 黒瀬町 48.7 人/ha 河内町 16.2 人/ha 安芸津町 23.3 人/ha	西条町・八本松町・ 志和町・高屋町 52.0 人/ha 黒瀬町 現状維持 河内町 現状維持 安芸津町 現状維持	基本目標 2
	空き家バンク登録件数	23 件	150 件	
	公共交通空白地域外の人 口比率	82.7%	85.0%	
	市道の整備率	57.8%	58.5%	
	市民一人 1 日当たりのご み排出量	986g	850g	
	污水处理人口普及率	86.1%	91.9%	
	「良好な水辺環境などの 水資源があるまち」として 満足している市民の割合	25%	60%	
	「空気のきれいさ」に対し て満足している市民の割 合	70%	90%	
	地域コミュニティ活動へ の参加率	67%	75%	
	「東広島市での暮らし」に 満足している外国人市民 の割合	84.7%	90.0%	
ウ	「日常生活の中で、人権が 大切にされている」と思う 人の割合	41.6%	45.0%	基本目標 3
	子どもの育ちを実感でき	—	90%	

	る人の割合			
	全国学力・学習状況調査結果における正答率40%未満の児童生徒の割合	小学校 11.0% 中学校 17.0%	小学校 9.0%以下 中学校 15.0%以下	
	「授業によって、自ら課題を設定し、その解決に向けて友達と協力し、解決する力を高められている」と回答した児童・生徒の割合	—	80%以上	
	「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい」と思う児童・生徒の割合	小学校 73.3% 中学校 66.8%	小学校 80%以上 中学校 70%以上	
	生涯学習の満足度	61.5%	80%	
エ	4大学との連携事業数	129件	145件	基本目標 4
	コーディネートした学生の地域活動数（年間）	24件	30件	
	人口の社会増加数	364人	400人	
	新たに確保した産業用地の面積（計画期間累計）	0ha	10ha	
	国県道整備率	15%	39%	
	市内の温室効果ガス総排出量	2,257.5千t-CO <sub>2</sub>	1,877.7千t-CO <sub>2</sub>	
オ	人的被害者数	20人	0人	基本目標 5
	犯罪認知件数	844件	753件	
	交通事故発生件数	576件	414件	
	火災による死傷者数	18人	0人	
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%	
	人口10万人当たりの従事	198.8人	211.0人	

医師数		
管轄外への救急搬送件数	1,107人	1,000件
健康寿命 ※日常生活動作が自立している期間の平均	男性 80.59歳 女性 84.33歳	男性 80.84歳 女性 84.58歳
地域活動（健康福祉分野）の参加率	22.4%	40.0%
日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0%
未就学児童数 （0歳から5歳までの人口）	10,438人	12,000人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

東広島市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 仕事づくり事業
- イ 暮らしづくり事業
- ウ 人づくり事業
- エ 活力づくり事業
- オ 安心づくり事業

#### ② 事業の内容

- ア 仕事づくり事業

本市には4つの大学が立地し、試験研究機関をはじめ多くの学術研究機能が集積しており、イノベーション創出の鍵となる知的資源に恵まれている。また、豊かな自然環境のもとで培われた農林水産業と酒造業などの伝統産業、自動車関連産業や電子デバイス関連の先端産業などが基幹的な産業となり、本市の成長を支えている。

これらの特色を生かし、国内外の人びとと地域の交流を促進するとともに、多様な地域資源と組み合わせることで、魅力ある「仕事」の創出に取り組む。

また、働き方改革の推進などにより、女性や高齢者をはじめとする多様な人材の就労環境の整備や社会進出を促進するとともに、仕事と生活を両立しながら創造的な仕事に取り組むことができ、その仕事が生むような好循環の形成を図ることで、成長を続けるまちの実現を目指す。

#### 【具体的な事業】

- ・イノベーションによる新たな価値の創造
- ・新たな技術と地域特性を活かした生産性の高い次世代農業の展開 等

### イ 暮らしづくり事業

本市の特色である豊かな自然環境と利便性の高い居住環境が共存し、魅力的な暮らしのあるまちを実現するためには、持続可能であり、また、誰もがいきいきと活躍できるような快適な生活環境の形成を伴って、まちづくりが進んでいくことが必要となる。

そのため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点に基づき、各地域の生活を支える拠点の形成を図り、生活交通ネットワークの充実や、生活に身近な生活道路網を構築するとともに、3R活動の推進による循環型社会の構築や、良質な水の安定的な供給、公共用水域の水質保全などに取り組む。

また、それぞれの地域の個性を活かし、多様な市民が活動・活躍する市民協働のまちづくりを推進するとともに、言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、地域で共に活躍できる多文化共生のまちを目指す。

#### 【具体的な事業】

- ・生活交通ネットワークの充実
- ・地域特性を生かしたまちづくりの推進 等

## ウ 人づくり事業

あらゆる分野の活力の源泉は「人」であり、全ての人が尊重され、健やかに成長し、活躍できる環境を整備していくことがまちづくりの基本となる。また、広く社会で活躍できる人材の育成を図るためには、地域において、子どもから大人まで、切れ目なく、様々な学びによる成長の機会を持つことが重要となる。

そのため、乳幼児期における教育・保育の充実や、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成する学校教育の充実とともに、学術研究機関の集積等を活かした多様な学びの提供などにより、市民一人ひとりが自らの個性や能力を最大限に発揮し、生涯にわたって充実した人生を送れるまちを目指す。

### 【具体的な事業】

- ・子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実
- ・大学・企業等との連携による学びの充実 等

## エ 活力づくり事業

複雑に変化を続ける社会の中で、未来を見据え新たな活力を生み出していくためには、これまでに備わってきた都市特性を、さらに多方面に幅広く効果的に発揮させていくよう、産学官民が一体となった積極的な取り組みが必要となる。

そのため、学術研究機能のさらなる発揮や、研究者、学生などがこの地を研究や実践のフィールドとして多様な活動の場としていくとともに、広く内外からまちの魅力を支持されるような顔づくり（中心市街地の魅力づくり）を推進する。

また、都市としての成長に資する新たな産業用地の確保、移動手段としての基幹的な交通ネットワークの強化とともに、環境との調和のもとで、先進的な実証実験型のプロジェクトが次々とこの地で生まれ展開していくようなまちを目指す。

### 【具体的な事業】

- ・大学との連携によるまちづくりの推進
- ・スマートシティ・スーパーシティの推進 等

## オ 安心づくり事業

平成30年7月豪雨災害等を踏まえ、災害に強い地域づくりや、行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策に取り組むとともに、犯罪及び交通事故の未然防止や、迅速かつ的確な対応が可能な消防・救急・救助体制の確立を進めることで、安全・安心な市民生活を送れるまちの実現を目指す。

また、総合的な医療体制の確立とともに、住み慣れた地域で生涯元気に暮らし続けることができるよう、健康寿命の延伸に取り組み、生涯現役社会の実現を目指す。さらには、少子高齢社会が進展する中で、医療・福祉・介護に至るまで、様々な担い手が連携し、誰もが地域でつながり支えあう環境を形成するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めることで、誰もが幸せを実感でき、住みたくくなるようなまちを目指す。

### 【具体的な事業】

- ・地域防災力の強化
- ・東広島版ネウボラの充実 等

※なお、詳細は第2期東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

4,000,000 千円（2021年度～2024年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに東広島市ホームページで公表する。

### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで



## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで